

## 令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます		
2025年度に めざす姿	対 象	意 象 図		
	子どもが	長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。		
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ				192ページ
基本施策主管課名	学校教育課	関係課名	教育研究所、教委総務課、生涯学習施設課、生涯学習企画課、学校施設課、適正配置推進室、こどもみらい課	

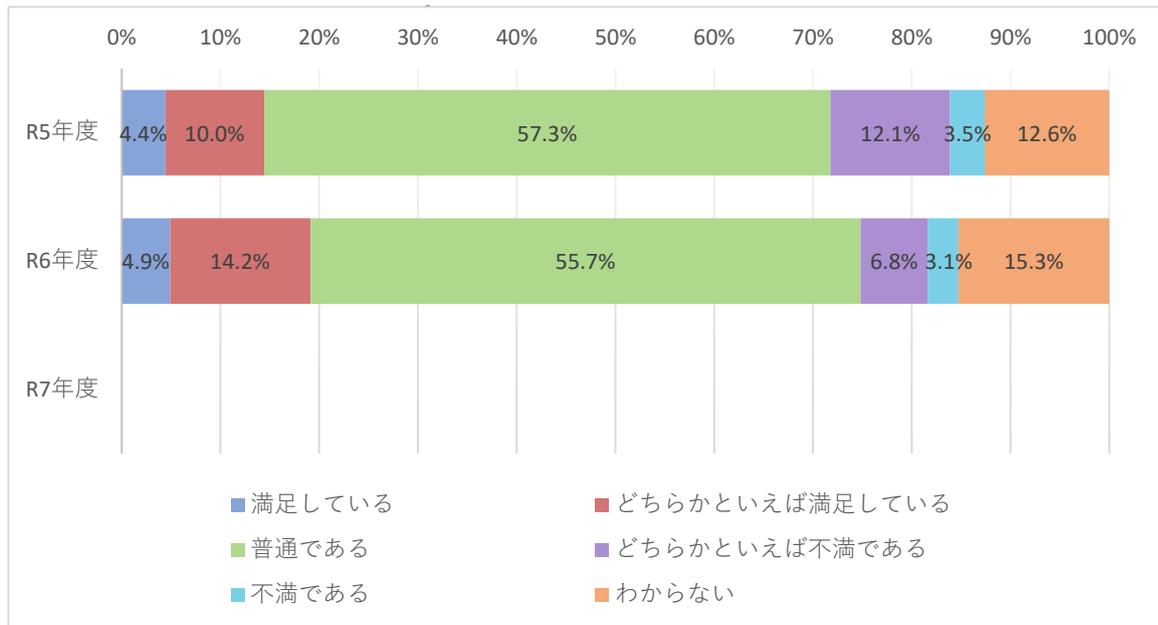
### 基本施策の総合評価

総括	<p>●基本施策の成果指標である「ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は87.8%(令和6年度実績)で、令和7年度の目標値(80.0%)を大きく超えている。</p> <p>●成果指標「夢や目標を持っている小中学生の割合」は84.7%(令和6年度実績)で、目標値である82.6%(令和7年度)より高いが、成果指標「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合」は92.9%(令和6年度実績)で、目標値である95.2%(令和7年度)を下回っている。コロナ禍の影響で従来実施できなかった教育活動が徐々に通常通り開催されるようになり、地域に開かれた教育活動が、市内各小中学校で推進されてきているので、今後も、地域とつながりながら教育活動を展開していきたい。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組は次のとおりとする。</p>
G1-1	<p>●教員の指導力向上を図るため、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会等を継続して実施していくとともに、各学校へ校内研修の充実を働きかけるとともに、積極的に指導主事の派遣を行い、教職員の資質・能力向上及び児童生徒の学力向上を図っていく。</p> <p>●ICTの利活用を推進するために、例年実施している教職員向け研修とは別に、活用が図れていない学校に直接出向いたり、ICTに苦手意識を抱いている教職員に直接的な研修を行ったりして、これまでにない視点での取組によるICT活用の底上げを目指す。</p> <p>●児童生徒の英語力向上に向けては、配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している各研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教職員の指導力向上に努める。特に、中学校においては、生成AIを活用した英語教育の強化を推進していく。</p>
G1-2	<p>●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、長崎市版キャリア教育の改善や見直しなどを行う。また、弁護士による「法教育」や「中学生議会」、「ながさきの魅力・発信学習」等を通して、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。</p> <p>●校内別室支援員をニーズのあるすべての学校へ配置する。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない児童生徒を対象に、メタバース空間での交流や面談、学びの場等を提供する。さらに、不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。</p>
G1-3	<p>●地域との連携強化のため、地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会制度(コミュニティスクール)を周知し、地域の方々の学校運営への参画を進める。</p> <p>●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を実施するとともに、ファシリテーターのスキルアップを図りながら、多様化するニーズに対応する。</p>
G1-4	<p>●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。</p> <p>●学校規模の適正化と適正配置を進めるため、過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつけられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら、保護者や地域との意見交換を行う。</p>

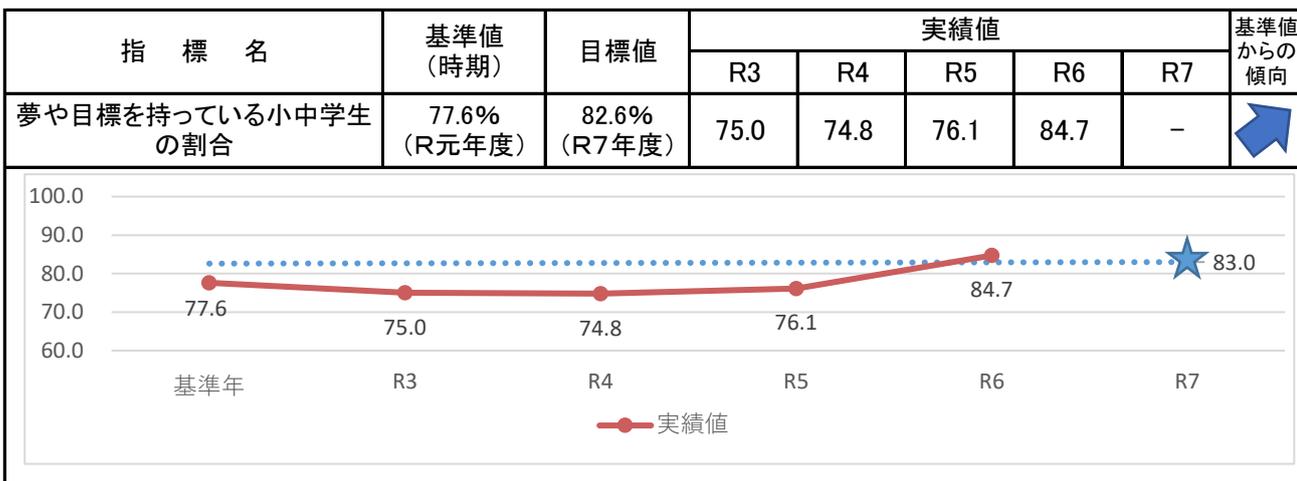
## 二次評価(施策評価会議による評価)

●	【G1-1】 教員に向けた研修の際に、環境教育の周知など連携できる部分を併せて実施できないか。
●	【G1-3】 地域コミュニティなどとの連携を意識しながら、関係団体のスリム化について検討していくこと。
●	【G1-3】 家庭教育の充実に向けては、取組内容を引き続き検討をしていくこと。

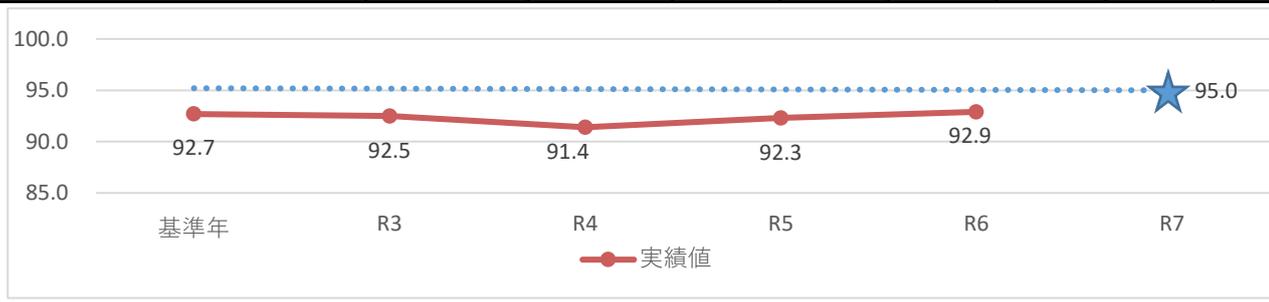
## 基本施策に対する市民満足度調査結果



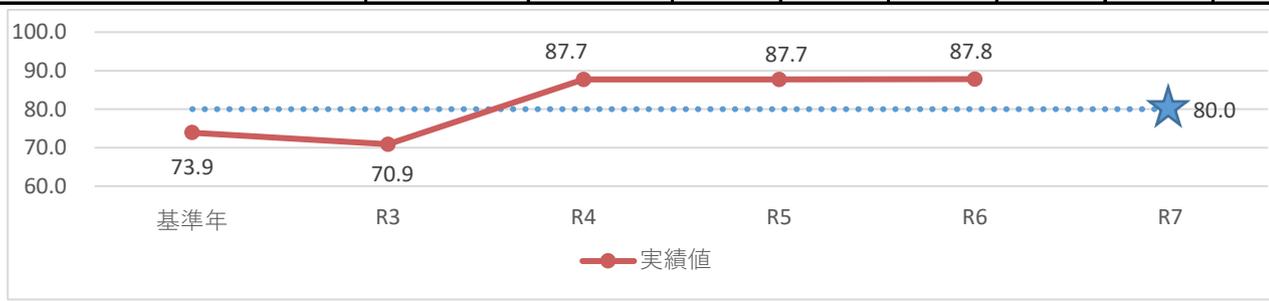
## 成果指標



指 標 名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.7% (R2年度)	95.2% (R7年度)	92.5	91.4	92.3	92.9	-	▲



指 標 名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合	73.9% (R2年度)	80.0% (R7年度)	70.9	87.7	87.7	87.8	-	▲



### 年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロンティアGIGAスクール推進校の実践事例の発信等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。</li> <li>・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。</li> <li>・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI型ドリル教材の利活用推進等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。</li> <li>・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。</li> <li>・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI型ドリル教材の利活用推進やICT活用研修会の実施により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。</li> <li>・文部科学省事業「AIを活用した英語教育強化事業」により、全ての市立中学校の中学生に英会話アプリ「Terra Talk」を導入。会話練習量の増加や言語活動の充実につなげる。</li> <li>・対話型授業や、「平和の創造」という視点での実践の中で平和について深く考え、実生活とつなげ、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。</li> </ul>	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります	
2025年度に めざす姿	対象	意 図	
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。	
個別施策主管課名	学校教育課		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(3)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

成果

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

★教職員の指導力向上を図るため、市立小中学校4校を研究指定校としたり、指定校以外の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教職員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、198名の教員が、大学教授や専門家等による授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教職員の指導力向上に寄与した。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

② ICT機器の効果的な活用

★1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、「週1回以上授業で児童生徒に学習者用パソコンを利用させた教職員の割合」が60%を下回っている学校に対して、教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行ったり、AI型ドリル教材活用強化月間(10月)を設けて全校一斉に取り組んだりして、ICTの利活用率向上へ向けた支援の充実を図った。これらの取組により、「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和5年度の58.3%に対して令和6年度は58.9%となっており、学習者用パソコンが必須アイテムとして日々の授業で利活用されるようになったことで、学習指導要領が目指す、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実が進められている。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

③ 国際理解教育の充実

●市立小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させた。小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校と一緒に協議し小中連携の機会としたことをきっかけに、ALTを軸とした教材の共有が図られている。学力向上研修会では、研究授業の振り返りや指導主事によるモデル授業の提案を行い、実践的な研修を行うことができた。これらの取組により、教職員の授業改善につながった。

★国際理解教育に関する子どもの実践では、これまでのイベントに加えて、新たに国際課の「子どもゆめ体験事業」と併せた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組んだ。参加した16名の生徒は、被爆の実相や平和への思いを英語で発表し、英国への派遣前に平和への思いを言語化したり、共有したりすることができた。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

④ 長崎寺子屋事業の充実

●長崎大学や長崎純心大学との情報共有を図るとともに、大学側から校長会等を通して事前に情報提供するなど学校と大学が連携して取り組んだことにより、希望する小学校に対し、教員志望の大学生等を派遣することができ、個に応じた指導の機会が増え、各学校での学習支援の充実につながった。

⑤ 就学援助の実施

●経済格差に起因する学力の格差をなくすため、経済的な理由により就学困難な小学生3,468名、中学生1,903名の保護者に対し、学習用品費、給食費、修学旅行費など就学に必要な援助を行った。また、新入学生となる小学1年生540名、中学生661名に対し、入学に際し必要となる費用について援助を行った。この取組により、就学に係る経済的な負担軽減が図られ、学力の格差となる要因を改善することができた。

## 問題点とその要因

### ① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

★学校訪問や研修会を通して、多くの教職員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値を下回っている。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

### ② ICT機器の効果的な活用

★教師による積極的な活用が十分でなかったり、学校間での活用に差があったりすることから、「考えをまとめ、発表・表現する場面で、1人1台の学習者用パソコンなどのICT機器をどの程度使用させているか」という令和6年度の文部科学省の調査設問に対して、「週3回以上」と回答した長崎市の小中学校の割合は54.7%となり、長崎県の44.8%、全国の53.5%を上回ったものの、まだ十分とは言えない。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

### ③ 国際理解教育の充実

★「読むこと」「書くこと」を中心に進めてきたことで改善は見られたものの、会話の量が十分に確保されていないことから、「話すこと」「聞くこと」については十分に進めることはできていない。また、中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているが英語を使う機会の少なさや自宅での学習時間の不足から、令和6年度は52.9%で、長崎県が設定している目標(英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60%)には届いていない。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

### ④ 長崎寺子屋事業の充実

●希望する小学校に対し、大学生の派遣を進めているが、学校側のニーズと大学生の希望する学校とがうまくかみ合わないことから、令和5年度は8校に12名、令和6年度は6校に9名の派遣にとどまっている。

### ⑤ 就学援助の実施

●年度当初の申請については、周知が図られているものの、年度途中の家計急変者等は把握できないため、すべての就学者に対する援助ができていない可能性がある。

## 今後の取組方針

### ① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

継続 ★児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するためには日々の教職員の授業改善が重要であることから、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会や大学教授や専門家による講話、経年研修を実施していくとともに、令和6年度から配置している学力向上アドバイザーを指導主事の学校訪問を積極的に行い、各学校へ校内研修の充実を働きかける。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

### ② ICT機器の効果的な活用

改善 ★学校間や教職員間の差を解消するために、例年実施している教職員向けICT活用研修のほかに、アンケート結果でICTの活用率が低い学校に対しては、引き続き教育委員会事務局職員による「ICT活用実地研修」を実施する。また、ICT活用に苦手意識を抱いている教職員に対しては、教育委員会事務局職員が直接学校に出むいて授業を支援する「伴走型支援研修」を実施する。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

### ③ 国際理解教育の充実

新規	<p>★全ての市立中学校に英会話アプリ「Terra Talk」を導入し、会話練習量や言語活動の充実につなげる。</p> <p>関連する総合戦略施策 基2・(3)</p>
継続	<p>●児童生徒の英語力向上については、全ての市立小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。特に小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校が一緒に協議しながら参加できるように座席を工夫し、小中連携の機会とする。</p>
継続	<p>★国際理解教育では、これまでのイベントに加えて、英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成を目指し、国際課の「子どもゆめ体験事業」と合わせた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組む。</p> <p>関連する総合戦略施策 基2・(3)</p>

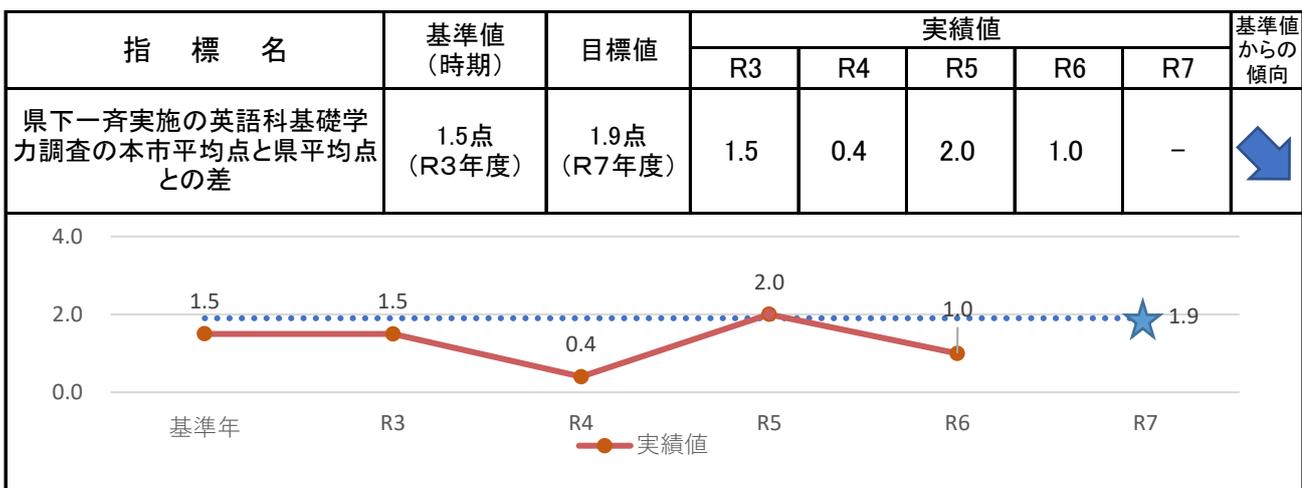
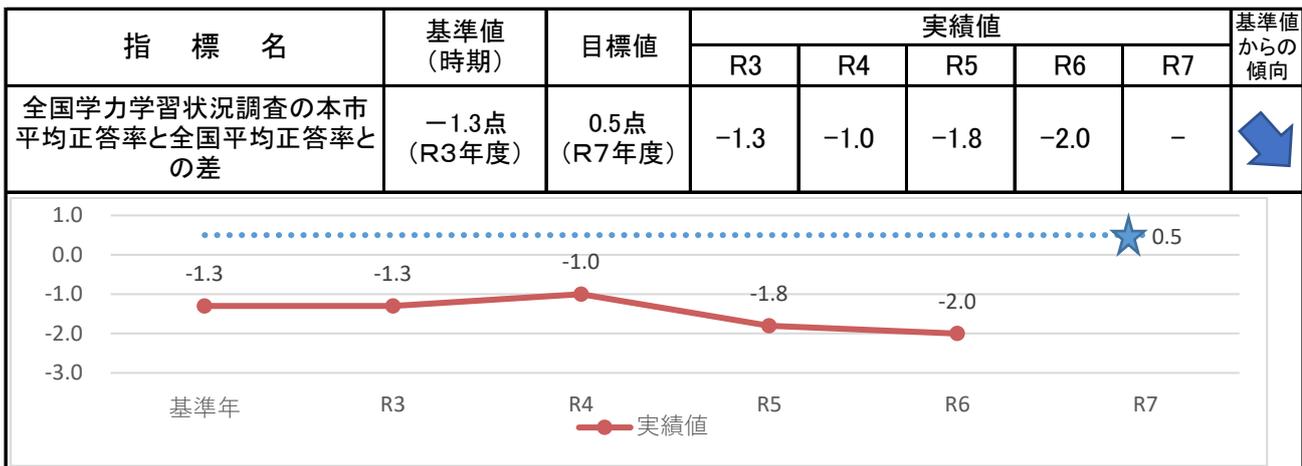
### ④ 長崎寺子屋事業の充実

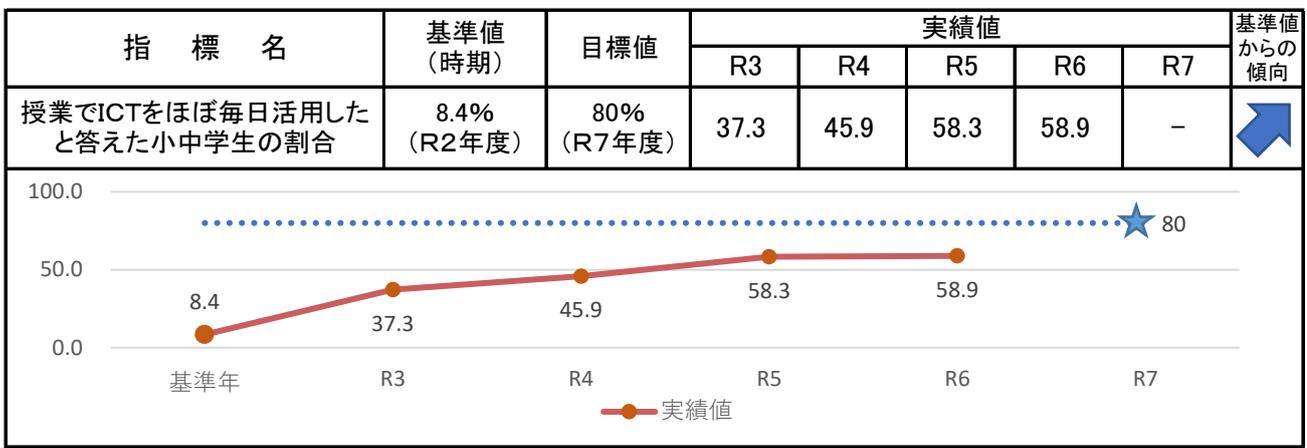
継続	<p>●各小学校が求めるニーズを把握するとともに長崎大学や長崎純心大学等の大学生の派遣可能範囲等について協議を進める。そうすることで、各小学校や大学と連携しながら具体的な派遣先を検討したり、提案したりして、本事業の充実を図る。</p>
----	---

### ⑤ 就学援助の実施

継続	<p>●全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができるように周知を進める。</p>
----	---

## 成果指標





**施策を推進する主な事業**

事業名 担当課	国際理解教育推進費		学校教育課
成果指標	県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差		<p>【あじさいEnglish Speech Contest】</p>
目標値	1.6点		
実績値	2.0点		
達成率	125%		
成果指標・ 目標値の説明	客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査(中学校英語)の平均点を成果指標とした。令和2年度から、前年度の目標値+0.2点を目標値とすることとした。令和2年度は1.0点、令和6年度は1.8点である。		
1 事業目的	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全ての市立小中学校に派遣し、児童生徒が生徒の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT(36人)及びALT指導専門員(2人)や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。</li> <li>・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。</li> <li>・あじさいEnglish Speech Contestを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。</li> </ul>		
取組実績	小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成した指導案やワークシートを提供したり、授業参観を行い授業改善を進める機会とした。さらに、文部科学省教科調査官を招聘した研修会を実施し、全国学力学習状況調査やデジタル教科書を活用した実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。		
	決算(見込)額	199,971,550	円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(3)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する
基3・(1)	「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる／地域の力でまちづくりを進める

成果

① 新しい平和教育の推進

★「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした新しい平和教育を推進するため、全ての市立小中学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践を継続していることにより、各小中学校では平和への思いの発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「平和への思いを自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。

関連する総合戦略施策 基3・(1)

② 読書活動の推進

●学校図書館教育の充実のため、市内の小中学校に43名の学校図書館司書を配置し、必要に応じて訪問研修を実施したり、市立図書館と連携した研修会を年間2回実施したりしたことにより、各学校の読書環境の充実が図られ、特に小学生において年間貸出冊数の増加につながった。(R5年度：小学生99.2冊 中学校17.2冊 R6年度：小学生101.7冊 中学生16.8冊)また、企業と連携して、近隣に書店のない小規模校9校を対象として電子書籍・電子辞典サービスの利用を開始した。これらの取組みにより、児童の読書への意欲が高まった。

●子どもの読書活動を推進するため、はじめまして絵本事業を実施し、保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本を引換えてもらうことにより、図書館・図書室の利用や各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への親子の参加を促し、読書習慣の定着に寄与した。

●市立図書館では、子どもがいつも過ごす場所で本に触れられるようにするため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、子ども文庫等へ団体貸出を継続実施するとともに、香焼図書館、三和公民館に加え、新たに東公民館、琴海南部文化センターでも、これらの団体への貸出を行ったことにより、団体貸出点数(R5 14,494点→R6 16,241点)が増加し、子どもの読書機会の充実につながった。

③ 体力向上の取組み

●児童生徒の基本的な生活習慣の定着と体力向上をめざすため、「あじさいスタンダード・体力づくり編」の活用の周知と、各学校における「体力向上アクションプラン」を用いた実践の継続等により、全国体力・運動習慣等調査において持久走・長距離走では小・中学校とも全国平均を超えている。

#### ④ キャリア教育の推進

★児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。

令和6年度は延282名の講師を招聘し、延14,681名の児童生徒が講話や体験活動を経験した。令和6年度は延282名の講師を招聘し、延14,681名の児童生徒が講話や体験活動を経験した。また、弁護士による法教育では、延60名の講師を招聘し、2,920名の児童生徒が受講した。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

★「ながさきの魅力」発見・発信学習は、小学校20校、中学校7校、高校1校の計28校が実施し、延1,242名の児童生徒が参加し、長崎のまちを愛する気持ちが高まった。(小中学校アンケート「長崎の歴史や、長崎にある世界遺産について興味がある」実施前:69%→実施後:92%、「長崎の魅力が見つかった・たくさん見つかった」94%、高校アンケート「長崎のまちを愛する気持ちが高まった。」99%)

関連する総合戦略施策 基2・(3)

★令和6年度より始まった「いわき市派遣事業」において、派遣生徒は東日本大震災の実相に触れたり、いわき市の中学生との交流や東北地方の風土や文化に触れることをとおして、広い視野に立つてふるさと長崎を見つめなおすことができた。また、体験したことや学んだことを広く発信することで、問題解決能力など、キャリア形成に必要な資質を磨くことができた。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

#### ⑤ 人権教育の推進

●各学校において人権教育を推進するため、人権集会の取組を充実させたり、あらゆる活動において人権教育や道徳教育を充実したことにより、令和6年度の学校運営調査における「思いやりを持って生活しているか」の質問項目で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は96.8%と高い成果が現れ、児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきた。

●第41回長崎市人権教育研究大会の基礎講座では、「多様性を尊重する人権教育」の推進のため、「教職員用ハンドブック(改訂版)」を作成したり、「性的マイノリティ」をテーマに研修会を開催したりしたことにより、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進につながった。

#### ⑥ 特別支援教育の推進

★特別支援教育推進のため、研修会を年11回(うちオンライン研修会5回)、校内研修等に担当指導主事を年21回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話相談・教育相談を延3,448件(幼児延2,077件、小・中学生延1,165件、その他206件)、就学相談(幼児415名、小・中学生30名)を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

#### ⑦ 不登校対策の充実

●不登校児童生徒に対して、学校への登校をはじめとする社会的自立に向けた力を育むことを目的とし、市民会館7階に設置している学びの支援センター「ひかり」の通級生は、125名で、令和5年度から指導員を1名増員したことで、よりきめ細かな相談・支援を行うことができた。その結果、ひかり教室通級生が学校へ完全登校、部分登校できるようになった割合が、80%(完全登校20名、部分登校80名)となった。また、校内別室支援員を小学校35校(80名)、中学校23校(38名)に配置し、学校に登校することはできるが、教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒の支援を別室(校内学びの支援センター)で行うことができた。さらに、不登校児童生徒が利用しているフリースクール等の民間施設と積極的に連携を行った。7月と3月に連携協議会を開催し、22の団体が参加した。この3つの取組みを通して、積極的に他者と関わろうとする姿が多く見られるようになるなど、社会的な自立につながった。

## 問題点とその要因

### ① 新しい平和教育の推進

★新しい平和教育を推進し、ほとんどの児童生徒の平和に対する意識は高まっているものの、新しい平和教育を推進している途中段階にあり、被爆地として高く掲げている目標値に近づきつつあるが達成には至っていないのが現状である。また、被爆から80年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を直接聴ける機会が減少しており、今の手法のみでは平和教育の柱である「被爆体験の継承」の継続に影響が出る可能性がある。

関連する総合戦略施策

基3・(1)

### ② 読書活動の推進

●各学校では、図書館教育担当の教員や学校図書館司書が中心となって児童生徒の読書環境を整えているものの、教員や複数校を担当する学校図書館司書の多忙化により、教職員・司書間や司書間の連絡や情報共有のための時間の確保が難しい。

●保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本の引換えができることを周知しているものの、絵本を受け取るために図書館・公民館等に行くのが煩わしいと考える保護者が一定数いることから、絵本の引換率が70%台後半で推移しており、それ以上増やすことができない。

### ③ 体力向上の取組み

●全国と比較すると持久力では常に高い数値を示しているものの、筋力を向上させるための継続的な運動機会の不足により、筋力や柔軟性においては常に低い数値を示し、バランスのよい体力の向上や運動能力の習得にまで至っていない。また、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化によって、体育以外での運動の機会が減少しており、令和6年度の結果では全国平均から-0.74と下回る結果となり、前年度より全国平均との差が大きくなった。

### ④ キャリア教育の推進

★様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えている。それにより、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化しており、キャリア教育人材が、学校からの幅広い要望に応えられていない部分がある。

関連する総合戦略施策

基2・(3)

### ⑤ 人権教育の推進

●児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきているものの、各学校のいじめ認知の意識向上が十分図られておらず、市立小中学校におけるいじめや児童生徒間でのトラブルは続いている。

●学校において、多様性を尊重する人権教育は確実に広まっているものの、性別違和を感じる児童生徒への支援や指導する際の留意点についての理解が十分でない状況であり、安心して学校生活を遅れていない児童生徒も存在する。

### ⑥ 特別支援教育の推進

★特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上に向けた校内研修の進捗が十分に図れていないことから、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の増加に対して受け入れる環境整備が十分とは言えない。

関連する総合戦略施策

基2・(3)

### ⑦ 不登校対策の充実

●不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備を進めているものの、不登校児童生徒数は年々増加していることや不登校の原因は多様化、複雑化していることから、引きこもり傾向にある不登校児童生徒を支援する体制づくりや新たな支援を行う環境整備が十分整っていない。

## 今後の取組方針

### ① 新しい平和教育の推進

継続	<p>★平和教育の推進として、全ての市立小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、全ての市立中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、効果的であった研究実践を報告書にまとめ、全ての市立小中学校へ周知する。被爆者の高齢化という大きな課題に対して、平和推進協会を通して家族交流証言者にも講話をお願いするなど、全ての市立小中学校において被爆体験講話が実施できる環境を整えるとともに、被爆者だけでなく被爆二世の方や、被爆資料による被爆の継承の継続的な在り方について検討を進める。被爆80周年にあたり、教職員対象に今までの平和教育の取組状況や改善点についてアンケートを実施して、それもとに各学校の平和教育の実態を踏まえた実践資料を作成する。</p>
	関連する総合戦略施策      基3・(1)

### ② 読書活動の推進

継続	<p>●学校図書館司書が積極的に授業にかかわり、読書活動や授業支援の質を高めていくことができるように、学校図書館の研修会や訪問指導を継続して行うとともに、学校へ積極的な働きかけを行う。また、企業と連携した小規模校を対象とした、電子書籍・電子辞典サービス活用を推進する。</p>
継続	<p>●こども部が実施している保護者向けの講座等で、市立図書館が作成した家庭読書を推奨するチラシを配布するなど広報を広く行い、親子での読み聞かせや絵本の引換えを促す。</p>
継続	<p>●市立図書館、香焼図書館、東公民館、三和公民館、琴海南部文化センターでの団体貸出を継続し、市内全域の学校等での図書館資料の利用を促進する。</p>

### ③ 体力向上の取組み

継続	<p>●運動量の確保やバランスのよい体力向上のために、「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、遊びの場の工夫や集団的な取組など、他校の事例や様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。「学校をプレイパーク」を推進し、「児童が思わず体を動かしたくなる場」を設定することで、休み時間や昼休みなどに、いつでも体を動かす習慣を身に付け、体力の向上につながるような取組みを行う。</p>
改善	<p>●運動する機会を増やしたり、運動ができる場の設定等の工夫について提示するとともに、ICTを活用し、児童生徒個々の全国体力・運動習慣等調査のデータが見える化するなど、学校に対し、児童生徒が積極的に体力向上に取り組むことができる仕組みづくりを促す。</p>

### ④ キャリア教育の推進

改善	<p>★体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともにリストの拡充を目指す。弁護士による「法教育」や「中学生議会」など、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。「未来(ミラ)クル！！長崎プライド育成プログラム」のさらなる充実を図るため、小中高の校種別に世界遺産や史跡、長崎の魅力ある施設や人材、食文化などに直に触れることをねらいとした「ながさきの魅力発見・発信学習」に工夫を加える。特に今年度実施するスタジアムシティ見学を含む地方創生コースを充実させる。市立中学生がいわき市を訪問する「いわき市派遣事業」は隔年で実施していく。</p>
	関連する総合戦略施策      基2・(3)

⑤ 人権教育の推進

継続 ●各学校において、すべての教育活動の中で「人権」を意識した指導・支援を行うことにより、児童生徒の人権意識をさらに高めていくよう意識の高揚を図る。さらに各学校におけるいじめなどの認知や早期解決の意識を高めていく。

継続 ●「性的マイノリティー」や「発達障害」等の児童生徒の人権が、学校内外で尊重されるように、教職員への研修及び人権教育の充実、保護者や地域への啓発を推進する。

⑥ 特別支援教育の推進

改善 ★研修会の内容の充実や研修方法の工夫により、特別支援教育の推進と啓発を行う。また、市立小中学校への指導主事訪問による校内研修の充実を図り、指導教諭の派遣によって、教職員及び学校を支援する。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

⑦ 不登校対策の充実

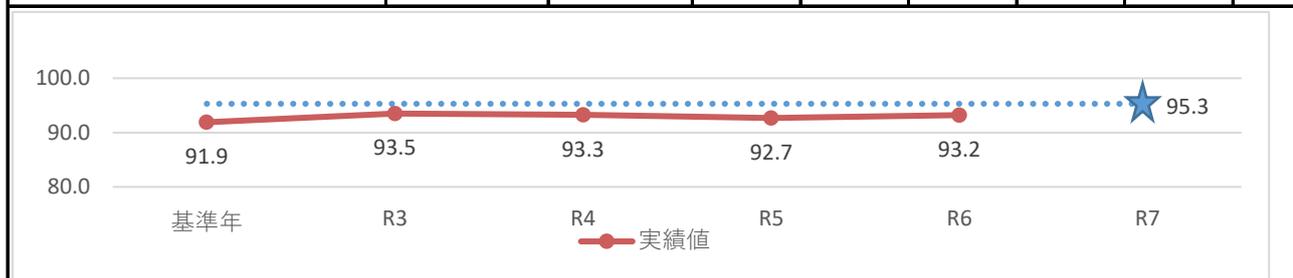
改善 ●校内別室支援員をニーズのある全ての市立小中学校へ配置し、不登校児童生徒の支援の充実を図る。

また、自宅から一步も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けていない児童生徒を主な対象に、メタバース空間での学びや面談、交流の場を提供する。

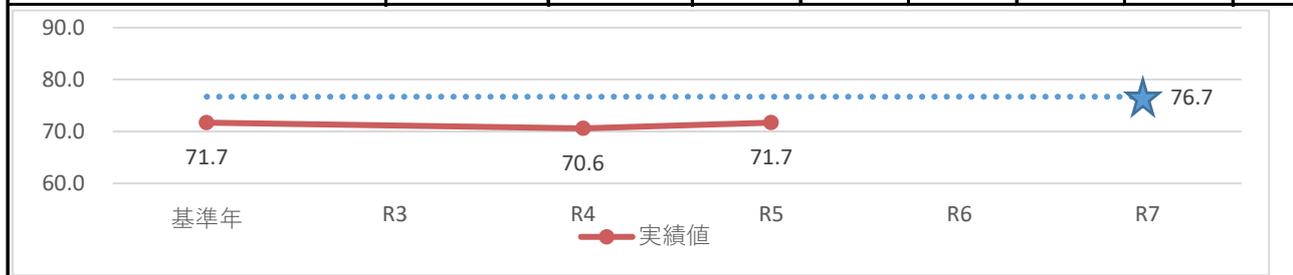
さらに、不登校生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。

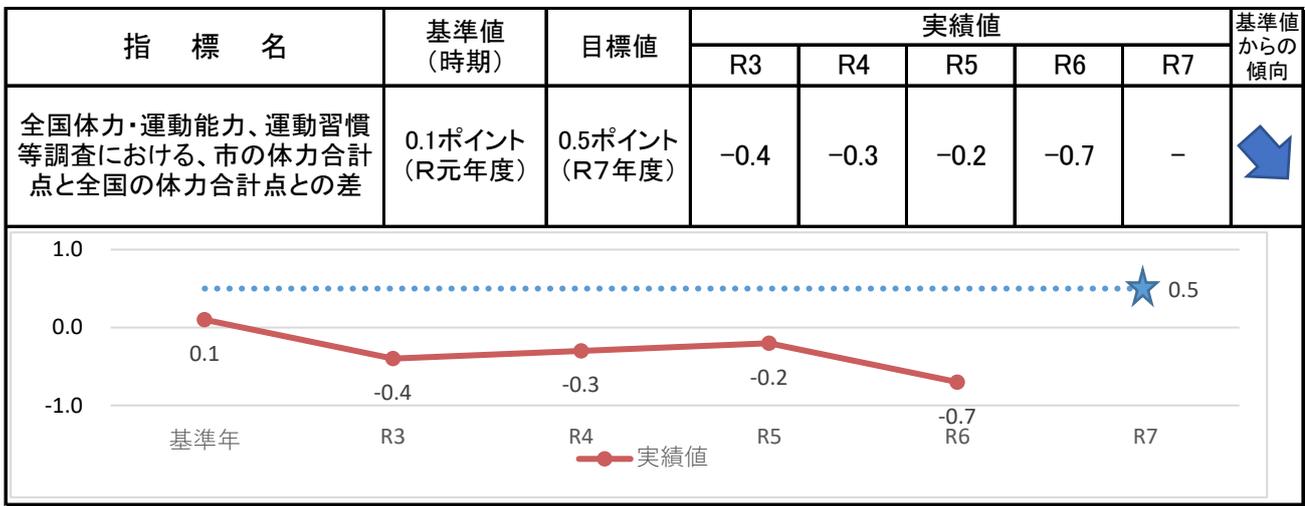
成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	91.9% (R2年度)	95.3% (R7年度)	93.5	93.3	92.7	93.2	-	▲



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
読書が好きな小中学生の割合	71.7% (R元年度)	76.7% (R7年度)	0	70.6	71.7	該当年度の調査なし	-	▲





**施策を推進する主な事業**

事業名 担当課	平和教育推進費	学校教育課
成果指標	平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	 <p>【小学校平和学習発表会】</p>
目標値	95.3%	
実績値	93.2%	
達成率	97.8%	
成果指標・目標値の説明	<p>これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。</p> <p>学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が令和4年度から2ポイント増となることをめざし、令和6年度は95.3%を目標値とした。</p>	
1 事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。	
事業概要	<p>全ての市立小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校2校、中学校1校を平和教育研究指定校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。</p>	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>被爆体験講話を全ての市立小中学校で実施した。</li> <li>原爆被爆パネル展を全ての市立中学校で実施した。</li> <li>平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。</li> <li>平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。</li> <li>平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。</li> </ul>	
	決算(見込)額	11,095,326 円

2	事業名 担当課	学校図書館司書配置費		学校教育課
	成果指標	読書が好きな小中学生の割合		 <p>【図書室のようす】</p>
	目標値			
	実績値			
	達成率			
	成果指標・ 目標値の説明	令和7年度全国学力学習状況調査から「読書が好きな小中学生の割合」に関わる質問事項なし。		
	事業目的	司書教諭や図書ボランティアと連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。		
	事業概要	全ての市立小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の校内支援強化や、授業における学校図書館を活用した指導等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、小中学校の2校に1名、計43名の学校図書館司書を配置。</li> <li>・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。</li> <li>・資料提供等の学習支援や、授業支援の充実につながった。</li> </ul>			
	決算(見込)額	14,144,500	円	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	
2025年度にめざす姿	対象	意 象 図	
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。	
個別施策主管課名	学校教育課		

成果

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会に対し、延べ3回の支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

② 学校と地域の連携の推進

●学校と地域が一体となって子どもを育み、学校への理解と協力を深めてもらうため、心を見つめる教育週間に「土曜授業」を実施するなど、地域に開かれた教育活動の推進を図った。そのことにより、各学校では保護者や地域の方々が授業を参観したり、懇談会等で情報交換をしたりする機会が設けられた。

●学校運営協議会(コミュニティスクール)を新たに4校に設置し、設置校では授業や学校行事で地域の協力を得るなど、地域との協働により学校づくりが行われた。長崎市教育委員会主催の研修会を開催し、導入校が取組や成果を報告するなど、未設置校への周知を図った。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育力の向上を図るため、希望があった学校に対し、各PTAのニーズに応じて「ほめ方・叱り方」や「メディアとのよりよい関わり方」等のテーマで、ファミリープログラムを取り入れた研修等を53回実施し、1,794名の参加があった。保護者同士の交流が深まる機会となり、家庭での子どもとの関わり方への学びにつながった。

●インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、「長崎市PTAメディア研修」を2回実施し、47名の参加者が情報端末機器の使い方等について考える機会となった。また、携帯電話に関するアンケートにおいて、スマホを含む携帯電話の使用についての家庭のルールを定めているところは85%である。

④ 幼保小連携の推進

●幼保小連携を推進するため、市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育園、認定こども園による情報交換の中で「あ・は・は運動(※)」の周知をしたり、「小1プロブレム(※)」の解消に向け、長崎市独自で作成した連携の手引書を活用した取組を実施したことにより、幼保小の職員間の連携が図られた。

※「小1プロブレム」…小学校に入学したばかりの児童が、環境の変化に適応できない状態になること

※「あ・は・は運動」…子どもたちの健全な成長を促すための地域全体の取組のこと。

問題点とその要因

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担を感じ、事業活動が縮小、停滞している。

② 学校と地域の連携の推進

●令和6年度まで土曜授業の実施日を心を見つめる教育週間の中に指定していたが、オープンスクールや中学校部活動の各種大会と日程が重なることがあり、すべての子どもの土曜授業への参加が難しいという現状がある。また、日程設定が地域の実態に合っていない部分もあり、地域の方が参観しやすい日程の調整の余地がある。

●学校運営協議会(コミュニティスクール)の導入について、研修会や説明会で学校に対して周知を図っているが、参加者が限定的で、広く周知できているとは言い難い。

③ 学校と家庭の連携の推進

●学校と家庭の連携の推進のため、PTA活動を中心に取り組んでいるファミリープログラムの実施は、教職員と保護者の関係づくりや、保護者同士のつながりづくりに有効であり、学校と家庭が連携し子どもたちの成長を見守る取組となっているが、学校や学級単位で行うには、PTA活動や学校行事の整理などの影響でこのままの形で取り組むことが難しくなっている。

●メディア使用のルールについて、各家庭でルールづくりが進んでいるものの、約1割の家庭でルールが守られていない。要因としては、児童生徒にとって、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことなどである。

#### ④ 幼保小連携の推進

●市内全小学校で、幼保小連携の取組が進み、幼保小の円滑な接続にむけ、「架け橋期のカリキュラム」の作成に取り組んでいるブロックもある。しかし、定期的な連携が不十分なことにより、多くのブロックで児童の交流と情報交換だけにとどまり、幼保小の教育理念の共通理解が不足し、望ましい形での連携ができていないブロックもある。

#### 今後の取組方針

#### ① 青少年育成協議会における事業の活性化

継続 ●青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。  
また、広報紙の配布対象を拡大することで青少年育成協議会の活動への関心を高め、参加者及び担い手の増につなげる。

#### ② 学校と地域の連携の推進

改善 ●令和7年度より、趣旨は変わらず、年度内に1回は、週休日に保護者や地域と連携協力した教育活動を行う日を設定できるように変更し、学校や地域の実態に応じて、趣旨を踏まえた充実した地域との連携・協働を推進していく。

継続 ●引き続き地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会(コミュニティスクール)を立ち上げた学校が中心となって、その取組みの成果を広く周知し、地域の方々の参画を進めるなど、学校と地域の連携強化を図る。

#### ③ 学校と家庭の連携の推進

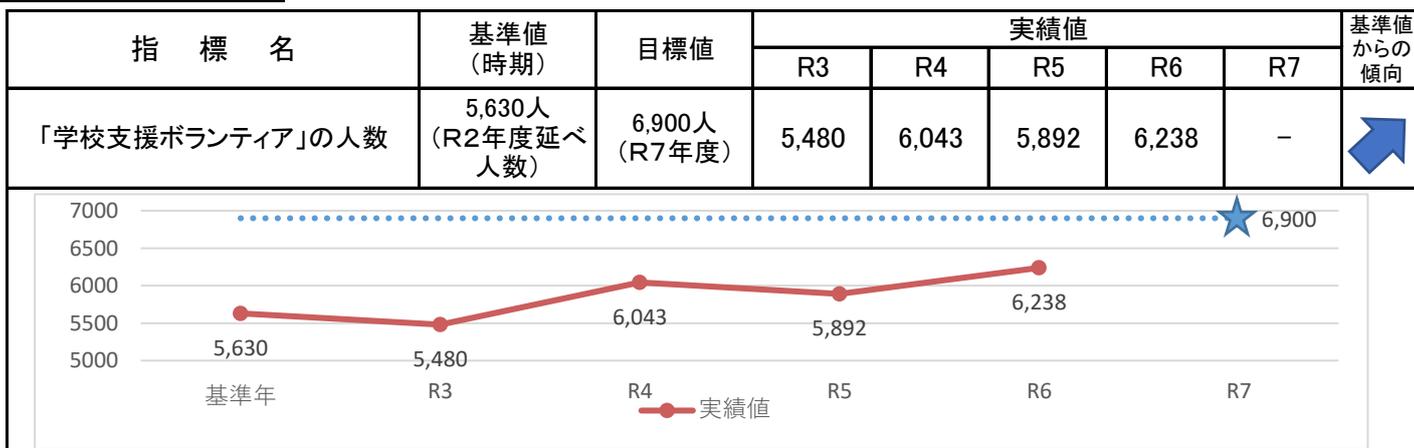
継続 ●これまでPTA活動を中心に実施しているファミリープログラムについて、講座の有効性について学校やPTAに対し周知を行い、開催のタイミングや方法などについて工夫を加えながら引き続き取り組むとともに、より良い連携の推進策なども検討しながら取り組んでいく。

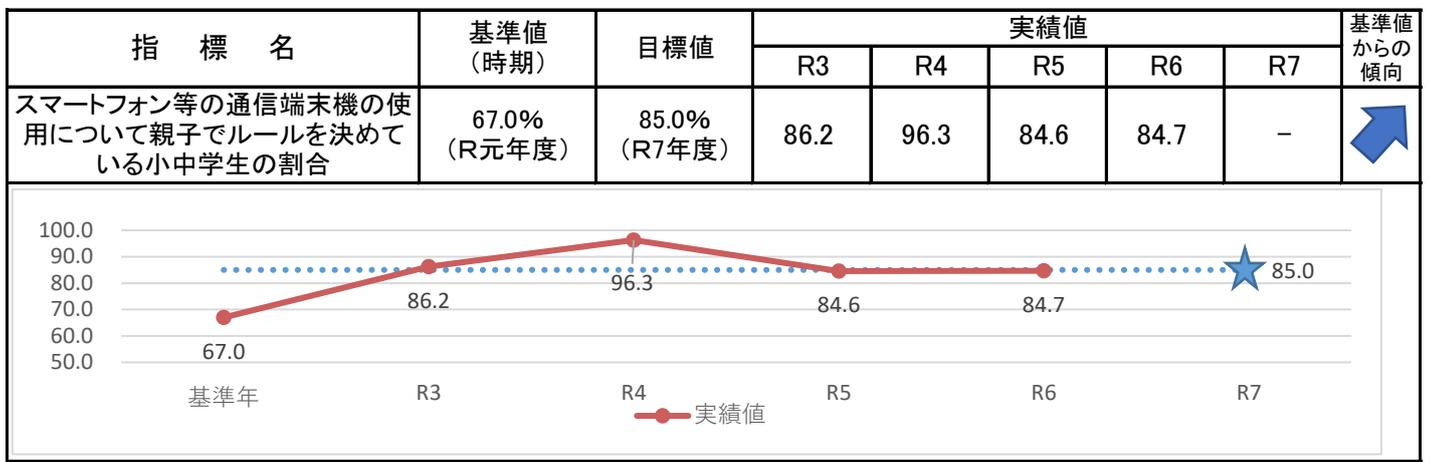
継続 ●「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたPTAのメディア研修会などの機会を通じ、保護者が子どもたちと情報共できるよう、子どもたちが巻き込まれた具体的な事例なども題材とし、メディア利用が及ぼす悪影響に対する認識が深まるよう、研修の内容の充実を図る。

#### ④ 幼保小連携の推進

継続 ●中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組をさらに充実させるために、研修会において各ブロックの取組みや教育活動について継続的な情報交換の場面を設定する。また、「架け橋期のカリキュラム」を活用して、教育理念について共通理解を図りながら、同じ目標に向かって教育活動を進めていくよう指導・助言を行う。

#### 成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	青少年健全育成活動費補助金	こどもみらい課
	成果指標	青少年育成協議会の活動実施率	 <p>【泥んこバレー大会】</p>
	目標値	100%	
	実績値	94.4%	
	達成率	94.4%	
	成果指標・ 目標値の説明	地域による青少年健全育成活動に資するため、市内の青少年育成協議会の活動の実施率を成果指標とした。 市内54団体ある青少年育成協議会の活動の充実を目指して100%を目標値とした。	
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。	
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。	
	取組実績	【運営費】23小学校区:1,111,706円 25中学校区:1,126,488円 【事業費】23小学校区:3,482,425円 23中学校区:4,206,907円	
	決算(見込)額		9,927,526 円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	
2025年度にめざす姿	対象	意 図	
	子どもが	安全・安心な環境で学んでいる。	
個別施策主管課名	学校施設課		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(3)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

成果

① 安心・安全な教育環境の確保

★教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、高尾小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。

- ・西浦上小学校：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施した。
- ・小島小学校：前年度に引き続き校舎側に係る河川護岸整備及び法面改良を実施した。その後、新校舎等建設に着手した。
- ・西町小学校：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施した。
- ・高尾小学校：改築に向けた登記測量業務、土質調査業務及び敷地測量調査業務を実施した。
- ・琴海中学校：前年度に引き続き新校舎及び学校敷地整備等の基本・実施設計を実施した。その後、仮設校舎を建設し、既存校舎等解体に着手した。

また、橘小学校ほか4校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改修改修工事を実施したことに加え、茂木小学校の法面改修工事が完了し、災害等被害が懸念される学校において計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保が進んだ。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

★学校規模の適正化や適正配置を推進するため、小規模化と学校施設の老朽化が進む、桜馬場中、片淵中、長崎中の3つの中学校の統合や、大浦中の小島中、梅香崎中への統合、小規模化が進む形上小と長浦小の統合を中心に保護者や地域住民との意見交換会(計75回)を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、桜馬場中、片淵中、長崎中の統合について、保護者及び地域代表者から構成される統合検討会で統合方針(案)への了承を得た。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

問題点とその要因

① 安心・安全な教育環境の確保

★改築事業を進めている学校については、順調に進んでいるものの、対象の母数が多く、一度に事業が進むのではないことから、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

★保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

関連する総合戦略施策 基2・(3)

## 今後の取組方針

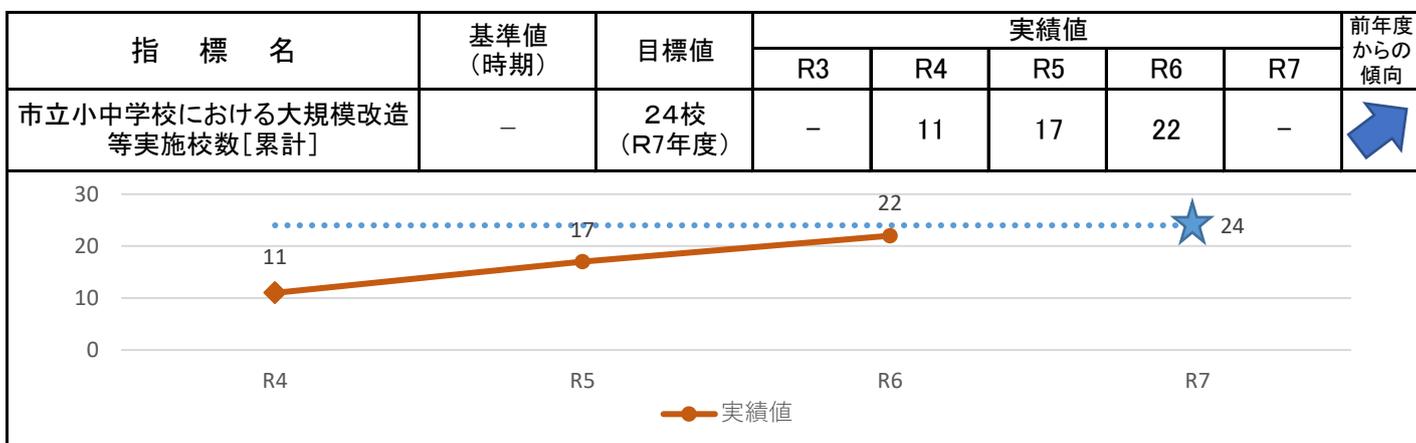
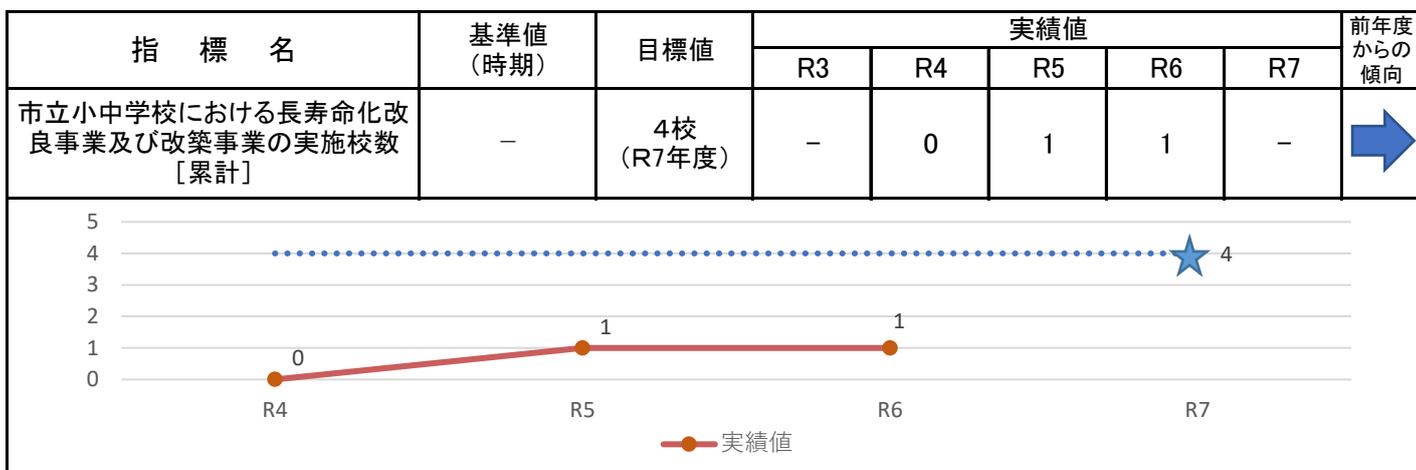
### ① 安心・安全な教育環境の確保

継続	<p>★児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。</p> <p style="text-align: center;">関連する総合戦略施策                      基2・(3)</p>
----	--

### ② 学校規模の適正化と適正配置の推進

継続	<p>★小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。</p> <p style="text-align: center;">関連する総合戦略施策                      基2・(3)</p>
----	---

## 成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 <p>【西浦上小学校 現状】</p>
	目標値	95.2%		
	総事業進捗率	82.8%		
	達成率	87.0%		
	当該年度執行率	79.4%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
事業概要	<p>【事業期間】平成30～令和9年度</p> <p>【総事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐力度調査 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・仮設校舎賃貸借</li> <li>・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備</li> </ul> <p>【総事業費】4,121,697千円</p> <p>【事業費累計】3,413,546千円</p>			
取組実績	新校舎等建設			
	決算(見込)額	1,957,019,972 円		

2	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 <p>【小島小学校 現状】</p>
	目標値	62.2%		
	総事業進捗率	49.4%		
	達成率	79.4%		
	当該年度執行率	67.1%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
事業概要	<p>【事業期間】平成28～令和13年度</p> <p>【総事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取付道路用地買収に係る経費 ・隣接地用地買収に係る経費 ・土質調査 ・登記測量</li> <li>・取付道路(仮橋)整備 ・基本・実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体</li> <li>・護岸・法面改良 ・新校舎等建設 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備</li> <li>・取付道路(本橋)整備</li> </ul> <p>【総事業費】4,460,475千円</p> <p>【事業費累計】2,204,308千円</p>			
取組実績	河川護岸整備及び法面改良 新校舎等の建設 令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、414,000千円を令和7年度へ繰り越した。			
	決算(見込)額	1,164,409,812 円		

3	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 <p>【西町小学校 現状】</p>
	目標値	84.0%		
	総事業進捗率	36.1%		
	達成率	43.0%		
	当該年度執行率	0.7%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
事業概要	【事業期間】令和元～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査・登記測量・基本・実施設計・法面整備工事・既存校舎等解体 ・新校舎等建設・体育倉庫・屋外便所建設・運動場整備 【総事業費】3,464,653千円 【事業費累計】1,249,789千円			
取組実績	新校舎等建設 令和6年度に支払う予定としていた工事費(中間前金払い分)449,070千円については、工期延長に伴い令和7年度に繰り越した。 また、令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、995,500千円を令和7年度へ繰り越した。			
	決算(見込)額	11,522,665 円		

4	事業名 担当課	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築 【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 <p>【琴海中学校 現状】</p>
	目標値	32.6%		
	総事業進捗率	5.9%		
	達成率	18.1%		
	当該年度執行率	14.6%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	琴海中学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
事業概要	【事業期間】令和3～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査・登記測量・基本・実施設計・仮設校舎等賃貸借・既存校舎等解体 ・新校舎等建設・体育倉庫・屋外便所建設・運動場整備 【総事業費】3,949,095千円 【事業費累計】234,095千円			
取組実績	基本・実施設計 既存校舎等解体 令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、1,007,000千円を令和7年度へ繰り越した。			
	決算(見込)額	180,235,524 円		

5	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】小学校整備事業費 諸工事		学校施設課
	成果指標	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事 (屋根改修含む)の実施校数		 <p>【大規模改造工事】</p>
	目標値	6校		
	実績値	5校		
	達成率	83.3%		
	成果指標・ 目標値の説明	<p>学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うこと          とで教育環境の改善につながることから、校舎及び屋内          運動場の改修工事実施校数を成果指標とした。          1年あたりの大規模改造工事の計画校数を目標値とし          した。</p>		
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。		
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)		
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事(屋根改修含む)を実施した。		
		小学校 決算(見込)額	317,139,900円	
	決算(見込)額	317,139,900	円	